

入札監理小委員会  
第568回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第568回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年1月15日（水）16：47～17：29

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 実施要項（案）の審議  
○就労条件総合調査（令和2年度開始）
3. 閉会

<出席者>

（委員）

尾花主査、浅羽副主査、中川副主査、川澤専門委員、辻専門委員、三輪専門委員

（厚生労働省）

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室	角井室長
政策統括官付参事官付統計企画調整室	細井室長
政策統括官付参事官付賃金福祉統計室	久野統計調査分析官
政策統括官付参事官付賃金福祉統計室	小島室長補佐
政策統括官付参事官付賃金福祉統計室	高橋就労条件係長

（事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○尾花主査 それでは、ただいまから第568回入札監理小委員会を開催します。

本日は実施要項の審議として、就労条件総合調査令和2年度開始、厚生労働省の案件1件の審議を行います。それでは、実施要項について、厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室 角井室長より御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いします。

○角井室長 御紹介いただきました厚生労働省の角井と申します。よろしく申し上げます。

それでは、配られている資料に基づいて説明いたします。資料ですけれども、右肩で資料A-1からA-7が束ねられていると思います。

最初に資料A-2、これが今回の実施要項（案）になってございます。わかりやすいように、29年6月から次の令和2年のもので変更があったところについて、赤、あるいは下線を引いてございます。これまで御議論していただきました御指摘とか御意見を踏まえて、実施要項（案）を修正いたしました。修正したところでございますが、評価項目を変更したことによって、質の確保あるいは競争性の確保が可能になっているかという観点と、あと大規模企業を中心とした有効回答率の向上、これらにちゃんと対応しているように、今回修正してございます。

めくっていただけると、赤で線があるかと思います。例えば調査事項ですけれども、2ページにあるとおり、調査は5年ローテーションでございますので、そういう意味で、赤で書いてあるところがあります。これをずっとめくっていただきまして、そういった今回の観点以外についても赤で修正してございます。今回の観点を踏まえたところで言いますと9ページになります。

9ページの中ほどに黄色で書いてあると思うのですが、まずこちらになります。例えば抽出した後で調査用品などを送ったときに、事業所がなかった、あるいは廃業、休業とか、合併ということがわかった時点、そういうときにつきましては厚生労働省に連絡していただいて、厚生労働省は新たにそのかわりになるような事業所を抽出いたします。前回まではここは受託事業者の任意のものだったのですが、これにつきましてはしっかり調査するというので、我々で新たに抽出いただきまして、その新たな抽出先につきまして挨拶状などを配布するというのを書いてございます。

続きまして11ページになります。キの「調査関係用品の再配付」になります。先ほども申しました宛先不明とか、移転先等が確認できなかった場合、こちらについて把握した場合に厚生労働省が追加抽出した調査客体に対して、用品の再配布をするということが書

いてございます。

12ページについては、中ほどに黄色があるのですが、今と同じような形で疑義照会等、実際に照会して、照会中なのか、未照会なのかという未完了について御指摘をいただいたところでございますが、こちらについては「受託事業者は厚生労働省と十分連携する」ということで明記させていただいております。

この内容ですけれども、次の18ページになります。④に「審査」とあるのですが、今申しました同じような形で書いてありますが、調査客体への疑義照会未完了については、厚生労働省と十分連携して努力するということが書いてございます。その下、注書きでございますけれども、これの実施に当たって有効回答率の達成及び疑義照会における未完了割合の低減が必要と考えていますということで、後で別紙が出てきますけれども、今回、これを評価事項の中の加点項目として入れさせていただいております。これはまた後で御説明いたします。あとの赤であるのですが、先ほど申しましたこれは技術的なところでございますので、あまり影響はないのかと思っております。

それから、飛びまして42/66ページ、別紙2-3とありますけれども、黄色でありますとおりの未完了の中に未照会と照会中とあります。これまでは未照会、照会中という形で現れてこなかったものですから、実際に本当に照会しているのか等の把握を我々がちゃんとできるようにして、これを見ながら、受託事業者について足りないのではないかとかというような指摘ができるようにいたしております。

次の43ページですけれども、別紙3で、A4ですごく細かいものになっているのですが、A3判として少し大き目なものをつけてございます。ページで言うと43/66です。折り込みになっている縦長のこういうものがあるかと思えます。評価項目一覧ということで、今回新たに付けさせていただきました。オレンジ色がついているのは必須項目でございますので、こちらを落としますともう完全にアウトとなります。左側に通し番号が1から34まであるかと思えます。

そのうち黄色になっているものが主な変更点ですけれども、5番については「実施体制」ということで、今回新たに項目を付けさせていただきました。どうしても実施体制が弱いと、なかなかうまく臨機応変に対応できないことが過去にございましたものですから、ここにつきましてはしっかり検討していきたいということで書かせていただいております。

それから10番、右側に留意事項とあるのですが、研修内容について少し強めに書いてございます。

下に行きまして26番、こちらは「審査」、先ほど申しました審査のところですが、未完了のところ。未完了についてこの割合を低減させるための工夫があるかというところで新規に設定しております。

同様に5つぐらい下に行きまして31番が「督促」になります。どうしても大企業中心に提出割合が低かったものですから、ここについても何か工夫があるかというところで聞いてございます。

色つきの必須のところにつきましては、これで言うと4番と18番、項目自体は変わっていないですけれども、留意事項のところは赤で少し書かせていただいております。ここにつきましてはあまり細かいことを書いてしまいますと、必須項目でございますので、ここで落ちてしまう業者があるとそれも競争の確保という観点からは困りますので、必要最小限の言葉で書いてございます。これが項目でございます。

最後に資料A-6、大分後ろになりますけれども、令和元年12月19日から令和2年1月8日までにパブリックコメントをしたときの結果になっております。ここでは24通の意見があったということで書かせていただいております。ただ、内容を見ますと、例えば一番上の1を見ていただくとわかるとおり、意見等と真ん中ぐらいにあるのですけれども、例えば「ファクシミリ」という言い方が、別のところでは「FAX」となっているとか、そういう平仄が違っているのではないかというような、軽微なものがほとんどでございましたものですから、こういう文言の記載ぶりにつきましては修正するというので、今回は実質的な実施項目の変更につきましてはありませんでした。ということで、パブリックコメントにつきましては、こういう形で非常に軽微なものばかりだったものですから、影響はないところでございます。

雑駁でしたけれども、説明は以上になります。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまの実施要項案の御説明について、御意見、御質問のある委員におかれましては御発言をお願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございました。9/66ページで、今回のポイントとして御説明いただきました調査票の再配布について記載があるかと思えます。後ろに65/66ページに昨年度の宛先変更の件数を細かく書いていただいているのですけれども、平成31年度は27年度と比べてもかなり宛先変更等の件数が全体として増えていていいます。そもそも元データの精度をもっと上げることは難しいでしょうか。

○角井室長 母集団情報は総務省からいただいているものを使っていますので、一応それが一番新しいものということで使っております。

○川澤専門委員 直近のものですね。わかりました。

あと、54/66に有効回答率ということで、各年度ごと規模別に記載いただいているかと思えます。これはオンラインと紙の調査票を合わせた有効回答率だと思うのですが、オンラインを別に区分して記載するといったことはできるでしょうか。つまりオンラインの回答率が上がっていれば、それだけそちらに人員をシフトすることもできると思いますが、その他の実績は把握されているのでしょうか。

○角井室長 オンラインで回答された有効回答率を見ますと、26年度が13.1%、27年度は15.3%、28年度は15.3%、29年度は16.6%、30年度が26.3%ということで、30年度はかなりオンラインが高目ですけれども、ただ、どんどん上がっていくとか、特にオンラインが高いところまでは10%台なので言いたいというような結果になっております。

○川澤専門委員 わかりました。もしそれを把握されているようであれば、54/66とかに適宜記載いただいたほうが情報の実績の紹介としては適切かと思いました。これは意見です。

最後にもう1点、51/66から53にかけて、各年度の事業所の実施体制ということで、細かく業務の種類ごとに実績を記載いただいているかと思えます。第4期から第5期にかけて回収率が低下したという問題意識をお持ちということで、その意味でお伺いします。28年度と29、30年度を業務の種類別に見ますと、調査用品の配布とか、督促といったところは増えている一方で、先ほどご紹介のあった審査・疑義照会といったものは減っているということで、確かに事業者の交代によって実施体制が変化したのかと思うのですが、実施の方法、例えばオンラインが増えたからこういう実施体制の見直しが図られたとか、そのあたり何か変化があってこういう回答率につながったといったようなことはあるのでしょうか。28年度からの変化をどういうふうに捉えればいいのかと思ひまして御質問しました。

○角井室長 審査・疑義照会がかなり有効回答率に影響しているのかと我々思っていて、どうしても28年度とそのほかの年で比べますと、おっしゃったように審査・疑義の人日数が非常に落ちているところがございますので、そこは受託者に聞きますと、柔軟に配置ができないというような問題が実はあって、どうしても審査・疑義で最初から決める

のではなくて、有効回答率が低いのであれば、そこに人員を少し投入するとか、そういうより柔軟な形で人を配置できるような体制がいいのではないかとこのところでも要項には書かせていただいたのです。

○川澤専門委員 それは例えば調査員に配布とか問い合わせ、苦情対応といったもの、督促等に人を割いてしまうと、もう審査・疑義照会にはなかなか人を割きにくくなってしまったというところでしょうか。

○角井室長 そういった意味で、少し硬直的なところがあったのではないかと思います。

○川澤専門委員 わかりました。今回そういった意味で評価項目を見直していただいていると思うのですが、業務の種類ごと、年度ごとによりかなり違いますし、おそらくこのあたり業務の種類別の柔軟な体制の見直しが図られないと、改善は難しいかと思っておりますので、説明会等で少し補足いただくとか、柔軟な体制と言ってしまふとあまりにも漠然としてしまうので、実績をもとにこういった細かい種類ごとにも柔軟にできる体制を整えていただくことが大切というふうに補足いただければと思います。

○角井室長 わかりました。ありがとうございました。

○辻専門委員 御説明ありがとうございます。私からは今の質問とも関連するのですが、43/66でございます。項目番号31、3.5「督促」の部分でございます。こちらを拝見すると、「有効回答率が相対的に低い大企業」と特出しされておまして、所管省庁としては、大企業に関して特に低くなってしまったという部分に関して、どういう問題があったから低くなったかとお考えになっているのでしょうか。

○角井室長 この調査に限らないと思うのですが、統計行政にいた経験上、一般的な統計で言いますと、大企業についてはまず調査対象に該当する頻度が多いことがございます。かつ、一般統計よりも上位にある基幹統計をより重視しているという大企業があったような気がするのです。そういう意味で、大企業は比較的に回収率が悪いという傾向は一般的にあるのかと思っております。

○辻専門委員 もともと大企業の場合には規模が大きいので、回答に手間とコストがかかるので協力してくれない傾向があると。ですと、54/66を拝見すると、平成28年度までは結構74%とかなかなかいい数字を出しているように見受けられます。ところが、平成29年度以降の調査になると48.7とかなり低くなって、急激に低くなっております。何か方法が根本的に変わったのかという感じがいたしまして、おそらく現在受託なさっている業者は自分たちが具体的にどのような方法をとったかは一番知っていると思っております。

そうすると、彼らはおそらく反省材料をいっぱいお持ちだと思いますので、今回入札するに当たって、この部分にこういう問題があったからこの部分をこう改正しますという、具体的に書きやすいと思います。そうすると、ほかの受託者たち、これから新規に参入する方々は今回どういう実施方法、つまり失敗してしまったかがわからないと反省しがたいと思うのです。

そこで1つご提案ですけれども、どういう具体的な実施方法をとった結果、大きく下がったかという事情を、これから手を挙げようとする方々にもうちょっと情報提供したほうがより具体的な反省ができるのではないかと思ったのです。現状で言い方を変えますと、失敗したように見えるのですけれども、その失敗の事情について具体的にアナウンスすることは可能でしょうか。

○角井室長 できるかできないかというところには答えられないですけれども、今のお話ですと、こういう失敗がありましたよということを、手を挙げているところにオープンにするというようなことですか。

○辻専門委員 できるだけ具体的に。

○角井室長 具体的に。

○辻専門委員 単に数値が下がったという結論だけではなくて、数値が下がったという結論に至ったもうちょっと具体的な事情です。例えばこれは私の想像ですけれども、ひょっとすると企業の規模別に担当者を専従で分けてしまっていて、例えば今回は5,000人以上の会社に対しては専従の職員を少なくしてしまったとか、そういう何か具体的な方向が見えると反省材料になるかと思ったのです。

○小島室長補佐 実際のところ今回の業者の初年度につきましては、大規模も小規模も同じように督促をやったそうです。それで失敗したので、少し反省して、大規模のところを専従でやるという方向に変えているそうですけれども、その成果が出るかどうかは今度の契約が全部終わるまで見えてこないところです。今までで、前回の契約の事業者に関しましては、あまりにも大規模なところが悪かったので、途中で大規模専門部隊みたいなのをづくり、督促のみ頑張ってしまった結果、他がおろそかになってしまったというような記録は残っていたところです。

なので、大規模部隊を設置してください、設置してあると下手に言い切ってしまうのが果たして正解なのか否かということが、私たちもまだわからない状況なので何ともいうところです。

○久野統計調査分析官 51/66、52、53ページの実施体制、統計業務種類別の投入量ですが、先ほども御指摘いただいたところでございますけれども、それを御覧いただいても、29年度、30年度の督促、審査・疑義照会業務などに対する投入量が、現行の事業者は少なく、それで有効回答率が達成できていない。その前の事業者、26、27、28年度に実施した事業者は実績、予定とも投入量が多くて、それだけが理由ではないかもしれませんが、上回るべきとした有効回答率を上回っているという実態にあります。それなので今回、この事業者が有効回答率を達成できなかったことの大きな原因の1つとしては、投入量が少なかったのではないかと見ておりまして、このように具体的に投入量を明らかにしておりますから、この目標を達成したときの投入量がどれくらいなのかを把握して、応札に参加していただければと思っています。

○辻専門委員 よくわかりました。

○尾花主査 どうぞ。

○三輪専門委員 今の点、もう一度確認させてください。52/66と53の関係ですけれども、お話を聞いて、52/66が前の業者で、53/66が現在の業者だと私は理解しています。それで、今の御説明だと、督促は前の業者は多かったけれども、今の業者は少ないというふうな話に聞こえたのですが、実施体制の実績、予定ともに、現在の業者は全体の工程の見積もりが甘いというか少な目ですけれども、督促のところの実績、特に日数だけを見ると、現在の業者は例えば252人日とか、あるいは222人日といったことで、その前の業者の倍とは言わないまでも、前の業者は平成27年度だと督促のみに関してだと114.5人日とか、28年度だと141.5人日というふうに、その日数だけ見ると現在の業者のほうが多いように思います。私なんかの印象は、後手に回って、どちらかという初動の段階で問題があって、督促したけれども時間をかけたわりにはあまり有効ではなかったのか。そして、その結果として、後に来る審査、疑義照会のところはその前の業者よりもさらに少な目になって、それがいろいろ既に指摘されたような点につながっているのかと思ったのですけれども、理解がこれで正しいかどうかということで。

○久野統計調査分析官 督促というのは回収に影響を与えるのですけれども、回収があったからといって、必ずしもそれが有効な回答になるわけではない。有効な回答となるためには、調査票に不備があった場合には疑義照会・審査をして、その疑義をクリアしないといけない。クリアして初めて回収があった調査票は有効回答になるということで、督促だけを見るとちょうど人数の逆転現象というように見えますけれども、特に審査・疑義照会

が有効回答率を上げることに非常に必要だ、重要だということでありまして、そのところを御覧いただきますと、現事業者と前の事業者で投入量などがかなり違う。そういうこともありますので、全体として必要な種類の業務に必要な人数を割っていくということが非常に重要だと思っています。

○三輪専門委員 わかりました。

○浅羽副主査 A3の大きくなった43/66、項目番号の5、今回新しく入れていただいた黄色の2つ目のもの、ここの留意事項について御説明をお願いしたいのですが、2点目の課題への対応はすごくよくわかります。どうやって有効回答率を上げているのか。あるいは、疑義照会未完了をどうやって上げていくのかを提示してください。こちらはすごくよくわかるのですが、その上の過去の受託者の実績を踏まえた提案となっているかということは、何を意味するのでしょうか。私は伺っていると、先ほど統計調査分析官の方が、過去の反省を踏まえなさいと言っている、失敗した部分があるのであればそこを踏まえなさいと言っているように聞こえるのですが、一方で文言だけ見ておりますと、これは過去の受託者のやった体制を参考にしなさいとも読めるのです。ただその場合だと、過去に回収率の高かったところを参考にしなさいという意味なのか、それとも直近のところを反省してという意味なのかよくわからないと思ったのですが、どういう意味合いのものになるのでしょうか。

○久野統計調査分析官 それは前者でございます。過去に成功したときの、目標を達成したときの実施体制などを参考にしなさいと提案くださいということですよ。

○浅羽副主査 だとすると、そういうふうに説明してあげるのが親切ではないかという気がします。と申しますのも、過去の実績をといた場合には、どうしてもまず直近を見てしまうのではないかと。単純に過去の回収率が高かった実績とか、何かそういうわかることを参考にしなさい、よかったときを参考にしなさいというのであれば、そのように書く、もしくは説明されるほうが素直のような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○久野統計調査分析官 説明会などにおいてはそのように詳しく説明していきたいと思っています。

○尾花主査 ほかにありますか。

最後に1点、角井室長様からは、大企業の回収率が低い事情として、推測される理由として、基幹統計調査重視を挙げておられたかと思えます。

○角井室長 そういうところもあるということです。

○尾花主査 あるのではないかという御説明だったのですが、そうすると、第5期になって急にそうなったということでしょうか。懸念しますのは、受託事業者を頑張らせるだけで回収率が上がるものなのか、市場や受け手の意識の変化がこの回収率低下の原因になっているとすると、頑張らせるだけで大丈夫でしょうかという疑義を持ちます。

先ほど辻委員が意見を述べられた点もおそらくそこなのではないかと思うのです。54/66の大規模な企業の有効回答率の減少が非常に顕著なので、これは体制だけの問題なのか、室長が感想を述べられていた受け手側の問題なのかという分析をしないで、説明会で何か「頑張れなさい」と言うだけで済むのかというところで現状のご方針、お考えをお知らせいただけますか。

○角井室長 ありがとうございます。私が先ほど申しましたのは一般的な話で、全ての大企業というわけではないです。そういう話もあるよという話でございました。確かに統計をめぐる環境は非常に悪くなっているというのは私も実感しておりますので、ただ、そうはいっても28、29、30年度でがくっと落ちているのは、急に環境が悪くなったというよりも、先ほど来我々申していますように、人的な体制なども含めた人日の話、その投入量が十分効いているのではないかと思っております。確かに急に落ちていますので、頑張ればという言い方はあれかもしれませんが、客体に対してある程度丁寧に説明していくところで回収はできるかと思っておりますので、そこは受託に対して我々も丁寧に説明しますし、ちゃんと連携しながらやっていきたいと思っておりますのでございます。

○尾花主査 わかりました。ありがとうございました。

これは予定価格の算定の問題とも関係すると思うのですが、受託事業者としては、浅羽委員の指摘のように、よかった例を基準に頑張ってくださいと言うと、おそらくよかった例の予定価格等を見ながら柔軟な提案をしたいと思います。悪かった例というか、直近を基準に提案すると、また、結局は御省がやっていただきたい体制での提案が出ないことを懸念したのが、浅羽委員の御指摘だと思われま。今、統計調査分析官に御説明いただいたとおり、説明の内容が非常に重要になり、御省が調達したい内容を説明会できちんと説明いただき、もう少し人数を増やしてもいいのかもしれない等のことが伝わるような書きぶり、説明ぶりをさせていただくのがよろしいのではないかという印象を受けました。

○角井室長 ありがとうございます。わかりました。その辺につきましては、説明ぶり等につきましては、しっかりやっていきたいと思っております。

それからもう1点、予算につきましてですけれども、参考ですが、こちらは増額という

ことで予算案につけさせていただきましたので、今のところにつきましては、今回みたい  
に予算で通ってしまったところです。どうしてもしっかりやろうとすれば、ある程度の金  
額は積み上がりますので、そこにつきましてはしっかり競争の観点ということで、なるべ  
く多目にとれるような形にしたいと思っております。

○尾花主査 ほかにいいですか。どうぞ。

○辻専門委員 念のためのお伺いですが、今の54/66でございます。平成29年度か  
らぐんと数字が落ちてしまっているところでございまして、先ほどの御説明ですと、基  
幹統計に注力しているかもしれないと伺っておりますが、私は基幹統計について詳しくな  
いですが、ひょっとして平成29年度あたりに大企業目線で、より限りある資源を  
注力すべき、ほかの統計調査等が実施されていたことはあるのでしょうか。

○角井室長 そこまではわかりません。一般的な話でございますので、大企業は非常に  
当たりやすいものですから、あるいは悉皆調査で当たっているところもありますので。そ  
ういうところもありますので、必ずしもこの年がということではないのですが、29年度  
につきましては、これは本当に直接要因かわかりませんが、調査項目が若干複雑にな  
ったものですから、そういう調査が5年に一遍回ってくるのですが、そのときに落ちると  
いう傾向はあるかと思っております。

○辻専門委員 何というか大企業としても、受託者としても一生懸命頑張るんだけど、  
その外部的要因、つまりほかでより注力すべき仕事が発生することもあり得るという。

○角井室長 そうですね。

○辻専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○三輪専門委員 私も細かい点ですが、念のための確認をさせてください。今、資  
料でいただいている54/66のところは、平成26年度からの数字でございますけれど  
も、その前の傾向はどうだったのかと。つまり今注視している平成26年度から28年度  
の業者は同一業者ですので、業者によっていろいろな事業の調査になれているところとか、  
あるいは個人・世帯単位の調査が得意なところとか、調査会社もいろいろ特性があること  
は存じております。そうするとその前の業者に関してでも、平成26年度、27年度と同  
じような感じだったのか、それとも、いや、そうじゃなくてむしろこの3年間がある意味  
大企業にわりと強いタイプの調査会社だったのかといったふうなことだと、どちらなのか  
ということも確認させていただければと思います。

○角井室長 過去のものから、21年からですね。

○三輪専門委員 とりあえず25とか4ぐらいだけでも。

○角井室長 24年度は全体で言いますと68.5%、25年度が69.6%なので、まあまあ70%近いところです。企業規模5,000人以上の規模で言いますと、24年度が62%、25年度が64.5%、そのころのトレンドを見ますと若干低いですがけれども、それでも60%を超えているような形になっています。

○三輪専門委員 わかりました。そうすると、業者によってもかなり得手、不得手があって、私も個人的にはもともとこの数値を見たときにびっくりしたのです。つまり大企業のほうが協力率は低目だということは、直感には合うのです。今、多分、大企業が得意な業者だったということもあるのかと思いました。なので、今の事業者が大企業だけ落ちているというか、全体的にまず落ちてしまって、あと頑張っただけを上げていくことがわかりますので、そこは受けとめ方が違いました。

○尾花主査 大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、実施要項案の審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 事務局から1点確認させていただければと思います。先生方からいただいているものは、基本的には説明会でできっちり、厚生労働省がやりたいことを説明してほしいということで御意見をいただいたと整理したいと思っております。ただ、川澤先生からオンラインの率を記載してほしいというお話がございましたけれども、これは、対応は可能でしょうか。

○角井室長 記載いたします。

○事務局 大丈夫ですか。そうしましたら、54ページの下欄等に記載させていただいて、それをもって今回の委員会の意見、修正という形で整理させていただければと思いますけれども、それでよろしゅうございますか。

(委員から意見なし)

○尾花主査 それでは、本実施要項案につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項案の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成については私に一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○尾花主査 ありがとうございます。

今後、実施要項の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —